

食安発第0623004号
平成21年6月23日

各
〔都道府県知事
保健所設置市長
特別区長〕
殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

平成21年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施について

食品、添加物等に係る監視指導については、日頃から格別の御尽力をいただいているところではありますが、夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止を図るとともに、積極的に食品衛生の確保を図る見地から、例年のとおり、全国一斉に標記取締りを行うこととしましたので、別添1の実施要領に基づき遺漏なく実施されるようお願いいたします。

実施計画の策定に当たっては、添付の「平成20年度夏期一斉取締りの結果概要」を参考とし、大量調理施設等に対する監視指導を行うとともに、カンピロバクター・ジェジュニ／コリや腸管出血性大腸菌等による食中毒防止対策及びアレルギー表示や添加物の表示等の食品衛生法に定める表示等について重点的な監視指導をお願いします。

また、監視指導の結果、汚染食品を発見した場合のほか、食中毒が発生した場合には、流通経路の遡り調査を徹底して行い、汚染源を排除するための適切な措置を講ずるとともに、関係機関への速やかな情報提供に努められるようお願いいたします。

なお、本通知は「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」（平成15年厚生労働省告示第301号）第三の六に基づく厚生労働省が示す方針ではありますが、本実施要領は基本的事項を定めたものであり、各都道府県等においては、都道府県等食品衛生監視指導計画等に基づき、適宜事項を追加して実施されるようお願いいたします。

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

担当：蟹江、山本

電話：代表 03-5253-1111
(内線2478、2491)

直通 03-3595-2337

FAX：03-3503-7964